

DISCLOSURE

2015

ディスクロージャー



茶臼岳



那須信用組合

ごあいさつ



皆さまには、平素より格別のご支援とご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

このたび、皆さまから当組合に対する理解をより一層深めていただくために、平成26年度第13期の決算内容や地域への取組状況をとりまとめたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜わりたいと存じます。

平成26年度の国内経済は、8月まで消費税引き上げによる反動減が顕在化していたものの、アベノミクスの第1の矢である金融緩和を受けた円安進行や、第2の矢である財政政策による国内景気の下支えを受けた株価の押し上げにより、企業業績は大幅に改善致しました。さらに、今後は、第3の矢である成長戦略を強化し、企業の設備投資や個人消費、雇用の拡大を図り、経済が成長軌道に乗るという好循環が期待されております。

こうした中、当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地区においては、一部の業種に回復基調が見られるものの、放射能汚染に伴う風評被害や円安に伴う原材料の高騰等の影響がマイナス要因となり、地域経済の本格的回復にはまだまだ時間を要するのが実状となっております。当信用組合が実施している取引先企業を含めた地元産業の景況感調査においても、建設業、製造業、観光業は好転しているものの、卸・小売業が低迷している等、全業種への波及には至っていない状況にあります。さらに、人口減少や少子高齢化の構造的な課題に加え、大手企業の工場撤退や縮小が相次いでいる等、地域経済にとって厳しい状況が続くものと予想しております。

こうした状況下にあって、経営強化計画4年度目に当たる当事業年度は、中小零細企業や個人の皆様への信用供与の円滑化を図るため、融資推進に特化した「チームHOT」を主体とするタイムリーな資金提供や、事業再生支援を目的とした「チームなすしん」による的確なアドバイス・経営改善支援等、経営強化計画に掲げる様々な施策に対し積極的に取組んで参りました。また、協同組織金融機関として、地元経済の将来的な安定継続・発展に寄与することを目的とした「なすしん経営塾」の創設や、お客様組織として「年金友の会」を発足し、地域密着・地域の活性化にも取組んで参りました。

以上の取組みの結果、当事業年度の業績は、預金積金が前年比1,069百万円増の83,868百万円となり、貸出金については、不良債権処理を進める一方で、法人向け融資を中心に推進し、前年比436百万円増の37,590百万円となりました。また、収益については、貸出金利息は減少しましたが、経費及び与信関連費用の減少により109百万円の業務純益となり、経常利益は236百万円となりました。この結果、当期純利益は218百万円となり、自己資本比率におきましては17.64%を確保するとともに、不良債権比率は大幅に低下し資産の健全化が図れました。

平成27年度は、国が掲げる地方創生や地域経済の好循環へ向けて、これまで以上に、安定かつ円滑な資金供給に努め、一日も早い地域の復興と発展に資するよう、引き続き経営強化計画の各施策に全力で取組んで参ります。

今後とも、格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

那須信用組合
理事長 亀田 均

事業方針

企業理念

1. 組合員の経済的地位の向上をめざす。
2. 地域の繁栄と共に生きる。
3. 地域から愛され信頼される組合となる。

基本方針

当組合は、協同組合組織として組合員の相互扶助を理念としております。地域に密着した金融機関として中小零細企業者や勤労者等の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の最大の基本とし、お客様から愛され信頼される金融機関を目指します。

当組合の経営方針

1. 経営強化計画の推進。
2. ガバナンスの強化。
3. コンプライアンスの徹底。
4. 職場活性化への体質改善。

当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年6月24日／那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年1月24日／伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年8月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日／湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年1月10日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年3月20日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、日光市(旧日光市及び旧上野原郡足尾町の地区を除く)、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年7月10日／大田原西支店を廃止し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日／那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年7月14日／片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年9月26日／那須出張所を廃止し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日／伊王野出張所を廃止し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日／黒田原支店を新築移転する。

総代会について

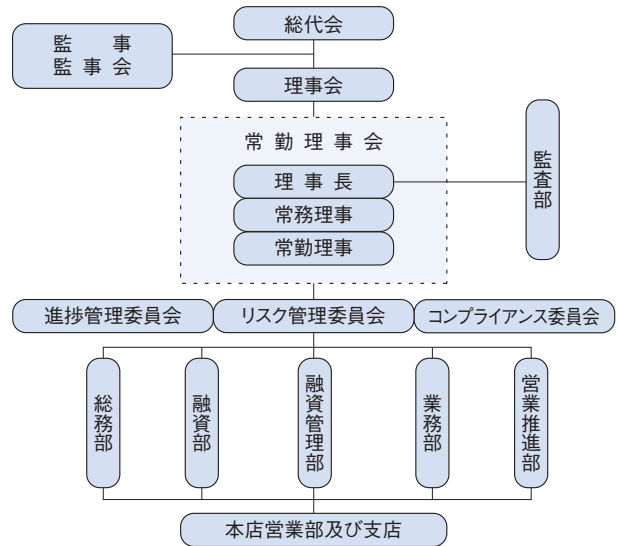
総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員26,088名(平成27年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成27年6月末日現在)

理事長	亀田 均	非常勤理事	緑川 則仁(※)
常務理事	菊地 一浩	非常勤理事	佐藤 恒夫(※)
常勤理事	田沼 臣夫	非常勤理事	渡辺 脩司(※)
常勤理事	大貫 哲男	常勤監事	片股 秀行
非常勤理事	渡辺 正夫(※)	非常勤監事	井上 憲司
非常勤理事	赤塚 林三(※)	員外監事	別井 正和

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

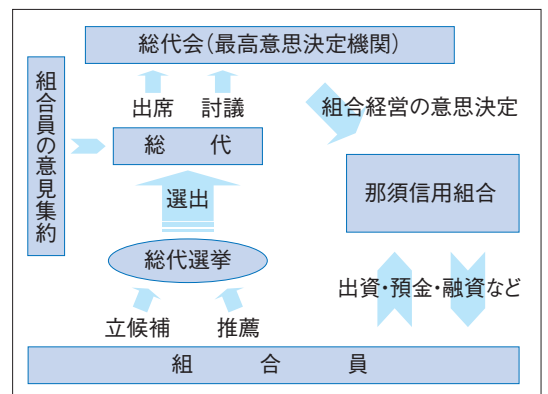
(平成27年6月末日現在)

公認会計士小川修事務所 公認会計士 小川 修

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成25年度末	平成26年度末
個 人	24,191	23,900
法 人	2,198	2,188
合 計	26,389	26,088



総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

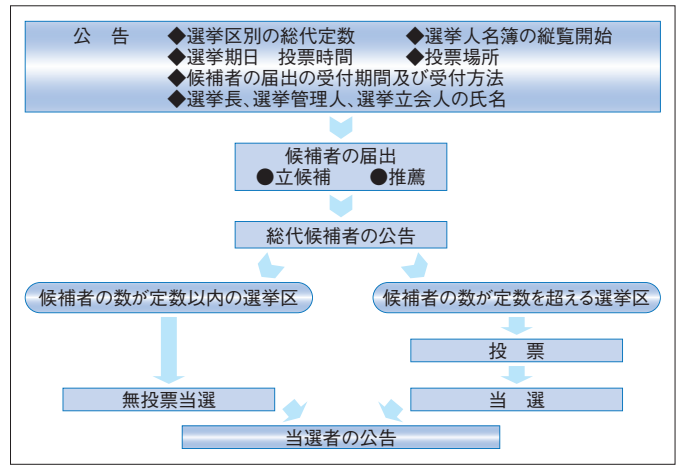
(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者、(推薦を含む))を当選者として投票は行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っています。総代の定数は、100人以上135人以内です。選挙区および選挙区別の定数は、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



総代会の決議事項等の議事概要

第13期通常総代会は、平成27年6月25日(木)午前10時より、「乃木温泉ホテル」にて開催されました。当日は総代133名のうち、出席129名(うち、委任状による代理出席51名)のもと、全議案が可決・承認されました。

○報告事項

第13期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、貸借対照表、損益計算書について

○決議事項

- 第1号議案 第13期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)剰余金処分(案)について
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第14期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業計画書(案)および収支予算書(案)の件について
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 定款の変更について
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 総代選挙規約の制定について
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第5号議案 役員選挙規約の制定について
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第6号議案 組合員除名の件について
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第7号議案 任期満了による理事の改選の件について
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。また、被選任者は全員出席しており、いずれも就任を承諾されました。



第13期通常総代会



那須・黒磯地区懇談会



西那須野地区懇談会

総代との地区別懇談会の開催

平成26年3月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代を対象とした地区別懇談会を開催しております。平成26年度は、平成27年3月11日から20日にかけて、全店を4地区に分け懇談会を開催いたしました。

- 那須・黒磯地区懇談会 出席総代数:27名、信用組合役職員:11名
- 西那須野地区懇談会 出席総代数:15名、信用組合役職員:10名
- 黒羽・小川・馬頭地区懇談会 出席総代数:25名、信用組合役職員:11名
- 矢板地区懇談会 出席総代数:12名、信用組合役職員:9名

総代の皆様からのご意見は、今後の信用組合経営に反映してまいります。

総代の氏名(敬称略、順不同)

(平成27年6月末日現在)

足立 敏大	有本 政弘	池澤 洋	池澤 泰男	糸井 勝美	井上 憲司	大塚 忠男	大森弘太郎	大森 詔一
楠本 信幸	小出 博康	佐藤 行一	佐藤 浩一	佐藤 恒夫	鈴木 晃	鈴木 力	鈴木 利美	砂川 均
相馬 信男	高久 正行	高橋 太	平山 攄	平山 井	本田 元樹	緑川 則仁	百村 昌	矢野目 勉
山崎 市郎	渡邊 昭次	渡辺 英夫	天野 萌洪	安藤 泰利	飯島 修	石塚 良太	猪股 金一	矢野 寛
大高 修二	加藤 徳一	菊池 眞司	郡司 昌尚	坂本 瞭	佐藤勝三郎	佐藤 進	須藤 義朗	須永真佐志
五月女光男	高木 功記	丹野 伸	生田目 宏	成澤 啓介	野田 征行	細沢 禎二	益子 栄一	益子 誠一
松本 清	松本 正男	宮崎 宏美	屋代 卓郎	山口 昇	渡辺 脩司	荒井 隆市	飯野 正敏	石田 好一
市村 謙作	大根田精一	大橋 勝宏	小川 忠男	小川 素市	柿沼 裕	亀田 均	小熊 正男	斎藤 謙吉
斎藤 俊雄	相楽 亨	鈴木 敏夫	高塩 治郎	高柳眞知子	田沼 臣夫	玉居子 熙	綱川 良雄	坪山 克則
永井 榮一	直井美紀男	藤田 欣弘	増渕 裕	松岡 周平	矢古宇光政	渡辺 正夫	赤塚 林三	飯村 佳之
伊藤 俊三	井上 岩夫	猪瀬 康雄	岡野 繁雄	角橋 徹	片股 秀行	熊谷 勝美	久留生正人	郡司 祐一
小滝 信光	古森 昇	齋藤 誠	関 幸次郎	関谷 暢之	相馬 東徳	高田 修一	田中 三郎	土屋 修二
土屋 光生	手塚 将勝	遠山 敦	中井 正巳	橋本 充	廣瀬 久	福田 稔	船山 守男	渡辺 邦男
渡邊 繁治	青柳 俊明	亀田 周平	川上 五男	橋田 稔	平野 恵司	井面 明彦	小高甲子雄	郡司 幸一
篠江 求	深澤 茂樹	鈴木 雄慈	鈴木 芳徳	瀬戸 鐵雄	人見 悦雄	吉成 仁		

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、ブローカーから入手した理論価は、元本部分、クーポン部分(コンベクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティに依存する部分は、スワップ市場のインブライト・ボラティリティ・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	33
その他の証券(*1)	1
組出資金(*2)	264
合 計	299

(*1) 非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組出資金(全信組連出資金等)のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	31,593	7,600	1,000	—
有価証券	525	4,700	3,400	4,041
満期保有目的の債券	—	—	—	2,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	525	4,700	3,400	1,541
貸出金	21,724	8,991	4,545	1,125
合 計	53,842	21,291	8,945	5,166

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	72,725	11,127	14	—
借入金	2,088	177	—	—
合 計	74,813	11,304	14	—

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(25) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(28)まで同様であります。

① 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

② 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	869百万円	915百万円	46百万円
地 方 債	201百万円	209百万円	7百万円
社 債	—	—	—
そ の 他	1,163百万円	1,237百万円	73百万円
小 計	2,234百万円	2,361百万円	127百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	200百万円	192百万円	△7百万円
小 計	200百万円	192百万円	△7百万円
合 計	2,434百万円	2,554百万円	120百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③ その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	9,634百万円	9,443百万円	191百万円
国 債	1,970百万円	1,921百万円	49百万円
地 方 債	2,015百万円	1,938百万円	77百万円
社 債	5,647百万円	5,583百万円	64百万円
そ の 他	—	—	—
小 計	9,634百万円	9,443百万円	191百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	33百万円	33百万円	—
債 券	896百万円	900百万円	△3百万円
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	896百万円	900百万円	△3百万円
そ の 他	—	—	—
小 計	931百万円	935百万円	△3百万円
合 計	10,565百万円	10,378百万円	187百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(26) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(27) 当期中に売却したその他有価証券はありません。

(28) その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。(記載単位は百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	525	4,751	3,512	4,175
国 債	—	—	926	1,913
地 方 債	125	105	1,130	856
社 債	400	4,646	1,455	42
そ の 他	—	—	—	1,363
合 計	525	4,751	3,512	4,175

(29) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。

土地

那須郡那須町大字高久甲字愛岩前469-6・469-9	28.97㎡
那須郡那珂川町馬頭字室町397-2	104.79㎡
那須郡那須町大字寺子丙字前原3-203・3-204	751.95㎡
那須塩原市下厚崎字東原97-35・97-57	661.00㎡

建物

那須塩原市下厚崎字東原97-57	180.00㎡
------------------	---------

(30) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(百万円) 時価(百万円)

32

31

(注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。

(31) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,091百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,091百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(32) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	302百万円
部分直接償却損金算入限度額超過額	530百万円
繰越欠損金	1,115百万円
その他	84百万円
繰延税金資産小計	2,032百万円
評価性引当額	△2,032百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	—
その他の有価証券評価差額金	51百万円
繰延税金負債合計	51百万円
繰延税金負債の純額	51百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	1,322,286	1,430,357
資金運用収益	1,182,991	1,115,082
貸出金利息	904,230	865,991
預け金利息	155,298	124,603
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	112,878	113,903
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,584	10,584
役務取引等収益	78,818	75,683
受入為替手数料	39,251	36,117
その他の役務収益	39,566	39,566
その他業務収益	6,695	1,817
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	3,000	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,695	1,817
その他経常収益	53,781	237,774
貸倒引当金戻入益	15,961	104,747
償却債権取立益	23,693	90,049
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	14,125	42,977
経 常 費 用	1,163,566	1,193,870
資金調達費用	51,788	48,670
預金利息	43,988	42,075
給付補填備金繰入額	1,098	850
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	6,533	5,575
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・パーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	168	168
役務取引等費用	103,555	104,650
支払為替手数料	18,112	18,270
その他の役務費用	85,443	86,380
その他業務費用	125	87
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	125	87
経 費	946,234	929,807
人 件 費	590,771	568,106
物 件 費	340,824	348,803
税 金	14,638	12,898
その他経常費用	61,862	110,655
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	29,907	51,759
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	33	—
その他の経常費用	31,921	58,895
経常利益(又は経常損失)	158,719	236,486

科 目	平成25年度	平成26年度
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	4,627	11,435
固定資産処分損	4,627	512
減 損 損 失	—	10,923
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	154,092	225,051
法人税、住民税及び事業税	6,260	6,260
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	6,260	6,260
当期純利益(又は当期純損失)	147,832	218,791
繰越金(当期首残高)	70,915	184,321
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	218,748	403,113

(注)

(1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)出資1口当たりの当期純利益 31円60銭

(3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

店舗名	現行用途	減損兆候	種類	面積 (㎡)	簿価	評価額	評価方法	減損損失額
旧黒田原支店	遊休	回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変更	土地	754.11	24,460	19,826	鑑定	4,633
			小計		24,460	19,826		4,633
下厚崎倉庫	遊休	回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変更	土地	661.00	14,900	9,001	鑑定	5,898
			建物	180.00	391	0	鑑定	391
			小計		15,291	9,001		6,289
			合計		39,751	28,828		10,923

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

旧黒田原支店の土地は店舗移転により遊休資産となり、また、下厚崎倉庫は遊休資産として売却方針とした為、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこととなり、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、合計当該減少額10,923千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から売却手数料を控除し算出しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	218,748	403,113
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	34,426	136,976
利益準備金	14,783	21,879
普通出資に対する配当金	1,643	1,597
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	18,000	13,500
	(100円につき20銭の割合)	(100円につき15銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特別積立金	—	100,000
優先出資消却積立金	—	100,000
繰越金(当期末残高)	184,321	266,136

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	590,771	568,106
報酬給料手当	491,624	469,549
退職給付費用	40,580	40,931
そ の 他	58,565	57,625
物 件 費	340,824	348,803
事務費	161,199	164,145
固定資産費	62,444	57,637
事業費	17,342	19,923
人事厚生費	5,150	5,399
有形固定資産償却	34,578	42,840
無形固定資産償却	492	1,203
そ の 他	59,616	57,654
税 金	14,638	12,898
経 費 合 計	946,234	929,807

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	1,182,991	1,115,082
資金調達費用	51,788	48,670
資金運用収支	1,131,202	1,066,412
役員取引等収益	78,818	75,683
役員取引等費用	103,555	104,650
役員取引等収支	△24,737	△28,966
その他業務収益	6,695	1,817
その他業務費用	125	87
その他業務収支	6,570	1,730
業務粗利益	1,113,035	1,039,175
業務粗利益率	1.21 %	1.14 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(25年度一千円、26年度一千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役員取引等収益	78,818	75,683
受入為替手数料	39,251	36,117
その他の受入手数料	39,566	39,566
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	103,555	104,650
支払為替手数料	18,112	18,270
その他の支払手数料	1,815	1,695
その他の役員取引等費用	83,627	84,685

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受 取 利 息 の 増 減	△75,733	△67,909
支 払 利 息 の 増 減	△8,273	△3,118

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
業 務 純 益	166,800	109,368



自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,679		5,867	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,470		5,454	
うち、利益剰余金の額	228		427	
うち、外部流出予定額(△)	19		15	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	215		103	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	215		103	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,895		5,970	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	—	8	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	—	8	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7		8	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,887		5,962	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,773		31,661	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△150		△150	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△150	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,263		2,122	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,037		33,784	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.37%		17.64%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,605,842	1,500,846	1,497,213	1,322,286	1,430,357
経常利益	△379,863	△2,836,114	119,837	158,719	236,486
当期純利益	△373,321	△3,279,579	87,420	147,832	218,791
預金積金残高	84,980,646	84,412,362	82,280,210	82,799,241	83,868,144
貸出金残高	44,547,973	41,493,670	40,343,441	37,154,567	37,590,199
有価証券残高	17,780,939	9,335,713	9,440,478	9,622,809	12,999,938
総資産額	88,272,980	93,239,652	91,052,011	91,519,500	92,781,293
純資産額	1,770,952	5,639,279	5,741,229	5,850,766	6,131,023
自己資本比率(単体)	5.55 %	18.38 %	17.92 %	18.37 %	17.64 %
出資総額	1,684,853	5,190,125	5,179,783	5,146,677	5,131,077
出資総口数	9,348,531 □	10,101,257 □	9,997,836 □	9,666,772 □	9,510,779 □
出資に対する配当金	0	0	19,375	19,643	15,097
職員数	117 人	108 人	101 人	96 人	89 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.17	0.25
総資産当期純利益率	0.16	0.23

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回 (a)	1.29	1.22
資金調達原価率 (b)	1.16	1.14
資金利鞘 (a-b)	0.13	0.08

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘	25年度	91,673 百万円	1,182,991 千円	1.29 %
	26年度	90,678	1,115,082	1.22
うち貸出金	25年度	38,334	904,230	2.35
	26年度	37,056	865,991	2.33
うち預け金	25年度	43,836	155,298	0.35
	26年度	41,755	124,603	0.29
うち有価証券	25年度	9,237	112,878	1.22
	26年度	11,602	113,903	0.98
資金調達勘	25年度	85,466	51,788	0.06
	26年度	85,381	48,670	0.05
うち預金積金	25年度	83,006	45,086	0.05
	26年度	83,020	42,925	0.05
うち譲渡性預金	25年度	—	—	—
	26年度	—	—	—
うち借入金	25年度	2,420	6,533	0.26
	26年度	2,331	5,575	0.23

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度58百万円、26年度72百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(25年度一百万円、26年度一百万円)及び利息(25年度一千元、26年度一千元)を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	33	33
その他の証券	0	1
合計	33	35

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	869	915	46
	地 方 債	—	—	—	201	209	7
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	163	189	26	1,163	1,237	73
	小 計	163	189	26	2,234	2,361	127
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	223	223	△0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,300	1,146	△153	200	192	△7
	小 計	1,523	1,370	△153	200	192	△7
合 計	1,687	1,560	△126	2,434	2,554	120	

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	6,596	6,540	56	9,634	9,443	191
	国 債	625	614	11	1,970	1,921	49
	地 方 債	1,349	1,339	10	2,015	1,938	77
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,621	4,586	35	5,647	5,583	64
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	6,596	6,540	56	9,634	9,443	191	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,305	1,308	△2	896	900	△3
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	299	300	△0	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,005	1,007	△2	896	900	△3
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	1,305	1,308	△2	896	900	△3	
合 計	7,901	7,848	53	10,530	10,343	187	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	3	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	1
その他業務収益合計	6	1

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分		平成25年度	平成26年度
		預貸率	(期末) 44.87
	(期中平均)	46.18	44.63
預証率	(期末)	11.62	15.50
	(期中平均)	11.12	13.97

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当りの預金残高	9,199	9,318
1店舗当りの貸出金残高	4,128	4,176

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当りの預金残高	862	942
職員1人当りの貸出金残高	387	422

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	24,383	29.3	24,970	30.0
定期性預金	58,623	70.6	58,049	69.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	83,006	100.0	83,020	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	69,637	84.1	70,114	83.6
法人	13,161	15.9	13,753	16.4
一般法人	10,352	12.5	9,962	11.9
金融機関	181	0.2	162	0.2
公金	2,627	3.2	3,629	4.3
合計	82,799	100.0	83,868	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
財形貯蓄残高	—	—

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	54,900	56,350
変動金利定期預金	5	5
その他の定期預金	101	113
合計	55,007	56,469

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	196	0.5	190	0.5
手形貸付	2,546	6.6	2,352	6.3
証書貸付	34,451	89.8	32,833	88.6
当座貸越	1,140	2.9	1,679	4.5
合計	38,334	100.0	37,056	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	545	5.9	1,901	16.3
地方債	1,026	11.1	2,081	17.9
短期社債	—	—	—	—
社債	4,695	50.8	6,214	53.5
株式	33	0.3	33	0.2
外国証券	2,936	31.7	1,370	11.8
その他の証券	0	0.0	0	0.0
合計	9,237	100.0	11,602	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成25年度末	—	—	405
	平成26年度末	—	—	926
地 方 債	平成25年度末	—	231	614
	平成26年度末	125	105	856
短 期 社 債	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
社 債	平成25年度末	201	4,250	1,127
	平成26年度末	400	4,646	1,455
株 式	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
外 国 証 券	平成25年度末	—	—	1,463
	平成26年度末	—	—	1,363
その他の証券	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	1
合 計	平成25年度末	201	4,481	2,335
	平成26年度末	525	4,751	3,153

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成25年度末	1,062	2.8
	平成26年度末	1,027	2.7
有 価 証 券	平成25年度末	—	—
	平成26年度末	—	—
動 産	平成25年度末	—	—
	平成26年度末	—	—
不 動 産	平成25年度末	9,550	25.7
	平成26年度末	9,163	24.3
そ の 他	平成25年度末	—	132
	平成26年度末	—	100
小 計	平成25年度末	10,612	28.5
	平成26年度末	10,191	27.1
信用保証協会・信用保険	平成25年度末	17,269	46.4
	平成26年度末	17,090	45.4
保 証	平成25年度末	5,102	13.7
	平成26年度末	6,288	16.7
信 用	平成25年度末	4,169	11.2
	平成26年度末	4,019	10.6
合 計	平成25年度末	37,154	100.0
	平成26年度末	37,590	100.0

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利貸出	16,286	16,621
変動金利貸出	20,867	20,969
合 計	37,154	37,590

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	3,157	23.7	2,709	21.1
住宅ローン	10,130	76.2	10,125	78.8
合 計	13,287	100.0	12,835	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,871	7.7	3,557	9.4
農 業、林 業	483	1.3	479	1.2
漁 業	93	0.2	40	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	3,738	10.0	3,667	9.7
電気、ガス、熱供給、水道業	109	0.2	124	0.3
情報通信業	2	0.0	11	0.0
運輸業、郵便業	919	2.4	872	2.3
卸売業、小売業	3,540	9.5	3,825	10.1
金融業、保険業	405	1.0	403	1.0
不動産業	1,307	3.5	1,436	3.8
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	702	1.8	655	1.7
宿泊業	366	0.9	296	0.7
飲食業	818	2.2	770	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,055	2.8	1,462	3.8
教育、学習支援業	0	0.0	25	0.0
医療、福祉	799	2.1	314	0.8
その他のサービス	1,608	4.3	1,960	5.2
その他の産業	166	0.4	858	2.2
小 計	18,989	51.1	20,764	55.2
地方公共団体	3,387	9.1	2,576	6.8
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,777	39.7	14,249	37.9
合 計	37,154	100.0	37,590	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	21,238	57.1	21,679	57.6
設備資金	15,915	42.8	15,910	42.3
合 計	37,154	100.0	37,590	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	29	51

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	215	△16	103	△112
個別貸倒引当金	1,626	△869	1,092	△533
貸倒引当金合計	1,841	△885	1,195	△646

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	2,050	943	1,107	2,050	100.00
	平成26年度	1,286	525	761	1,286	100.00
危険債権	平成25年度	1,180	642	518	1,161	98.38
	平成26年度	1,137	731	331	1,062	93.40
要管理債権	平成25年度	106	31	46	78	73.58
	平成26年度	117	29	31	61	52.13
不良債権計	平成25年度	3,337	1,617	1,672	3,290	98.59
	平成26年度	2,541	1,287	1,123	2,410	94.84
正常債権	平成25年度	34,000				
	平成26年度	35,193				
合計	平成25年度	37,337				
	平成26年度	37,734				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(債却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成25年度	170	53	116
	平成26年度	105	44	61
延滞債権	平成25年度	3,038	1,513	1,506
	平成26年度	2,302	1,197	1,030
3か月以上延滞債権	平成25年度	0	0	0
	平成26年度	0	0	0
貸出条件緩和債権	平成25年度	106	31	46
	平成26年度	117	29	31
合計	平成25年度	3,314	1,598	1,668
	平成26年度	2,525	1,271	1,123

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実に努めております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

当組合は、国及び全信組連から資本支援を受けており、支援機関中は常勤・非常勤役員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	37

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」37百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。

3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【那須信用組合 総務部】

電 号：0287-36-1230

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電 話：03-3286-2648

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電 話：0570-022808

●紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、

第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、

第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	631百万円	4,500百万円
備考	—	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

(注) 1. 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

2. 優先出資配当金は以下のとおりです。

- ・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当年率としての資金調達コスト」×100」によって決定しております。
- ・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当年率としての資金調達コストの公表日としております。
- ・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.15%としております。)
- ・優先出資配当率の上限は年80割としております。
- ・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策としております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実にを行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管理体制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類にたいしては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱える信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約頂くなど適切な取り扱いに努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正的事象により当組合が喪失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクは当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取り組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管理体制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総合部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評価・計測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC—ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV法、VaR等により金利リスクを評価・計測しております。また、別途、定義に基づきアウトライヤーリスク値も評価・計測し、収益状況の把握に努めております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 当組合は、信組業界で構築したSKC—ALMシステムを用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って(観測期間2年)、一定の期間に(保有期間1年)、一定の確率で発生し得る(信頼区間99%)最大の損失額を計測する手法です。	

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	223	288

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値又は1%タイル値として金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.18をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	29,773	1,190	31,661	1,266
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	29,924	1,196	31,812	1,272
(i) ソブリン向け	886	35	876	35
(ii) 金融機関向け	8,826	353	8,218	328
(iii) 法人等向け	7,384	295	10,509	420
(iv) 中小企業等・個人向け	6,099	243	5,969	238
(v) 抵当権付住宅ローン	2,367	94	2,383	95
(vi) 不動産取得等事業向け	874	34	735	29
(vii) 三月以上延滞等	693	27	353	14
(viii) 出資等	33	1	33	1
出資等のエクスポージャー	33	1	33	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	264	10	264	10
(xi) その他	2,244	89	2,216	88
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	△150	△6
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	2,263	90	2,122	84
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	32,037	1,281	33,784	1,351

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
国 内	90,020	91,123	35,711	36,642	8,087	11,434	—	—	2,062	1,259	
国 外	1,486	1,398	—	—	1,486	1,398	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	91,507	92,521	35,711	36,642	9,574	12,832	—	—	2,062	1,259	
製 造 業	4,023	5,021	2,911	3,611	1,112	1,409	—	—	51	49	
農 業、林 業	493	522	493	522	—	—	—	—	191	140	
漁 業	44	40	44	40	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	3,898	4,113	3,798	3,813	100	300	—	—	433	164	
電気、ガス、熱供給、水道業	243	258	143	158	100	100	—	—	17	23	
情 報 通 信 業	203	211	2	11	200	200	—	—	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	925	863	925	863	—	—	—	—	39	23	
卸 売 業、小 売 業	4,285	4,583	3,584	3,881	701	701	—	—	164	140	
金 融 業、保 険 業	45,844	42,596	409	406	1,690	1,588	—	—	—	—	
不 動 産 業	1,945	2,090	1,444	1,589	501	500	—	—	341	207	
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	775	736	775	736	—	—	—	—	24	6	
宿 泊 業	351	301	351	301	—	—	—	—	32	—	
飲 食 業	1,063	986	1,063	986	—	—	—	—	11	21	
生活関連サービス業、娯楽業	1,116	1,536	1,116	1,536	—	—	—	—	224	35	
教育、学習支援業	0	25	0	25	—	—	—	—	—	—	
医 療、福 祉	799	314	799	314	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,763	2,079	1,760	2,076	—	—	—	—	38	42	
そ の 他 の 産 業	215	911	110	805	105	104	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	8,454	10,504	3,391	2,578	5,062	7,925	—	—	—	—	
個 人	12,583	12,379	12,583	12,379	—	—	—	—	489	404	
そ の 他	2,473	2,441	—	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	91,507	92,521	35,711	36,642	9,574	12,832	—	—	2,062	1,259	
1 年 以 下	46,655	53,772	21,399	21,723	202	525	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	24,062	16,040	6,542	5,919	829	3,021	—	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	8,320	5,281	3,190	3,071	3,630	1,710	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	2,096	2,578	1,887	2,162	209	416	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	3,613	6,390	1,499	2,383	2,114	3,007	—	—	—	—	
10 年 超	3,392	5,275	805	1,125	2,587	4,150	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	3,369	3,185	389	259	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	91,507	92,521	35,711	36,642	9,574	12,832	—	—	2,062	1,259	

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用		その他		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	199	51	51	50	169	4	30	47	51	50	—	—
農業、林業	138	117	117	80	13	39	125	78	117	80	0	—
漁業	37	48	48	—	—	38	37	10	48	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	537	415	415	156	130	254	407	161	415	156	3	7
電気、ガス、熱供給、水道業	16	11	11	15	—	—	16	11	11	15	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	167	8	8	21	167	—	—	8	8	21	0	17
卸売業、小売業	378	189	189	182	165	18	213	171	189	182	14	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	319	267	267	170	54	108	265	159	267	170	—	17
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	21	17	17	4	—	—	21	17	17	4	—	—
宿泊業	28	24	24	2	8	22	20	2	24	2	—	—
飲食業	33	12	12	13	19	—	14	12	12	13	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	110	15	15	13	75	—	34	15	15	13	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	60	31	31	30	38	11	21	20	31	30	7	5
その他の産業	50	55	55	45	—	9	50	46	55	45	—	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	394	361	361	311	26	38	368	323	361	311	4	4
合計	2,495	1,626	1,626	1,092	869	541	1,625	1,085	1,626	1,092	29	51

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	9,210	—	10,911
10%	—	7,699	—	7,447
20%	44,133	617	41,293	517
35%	—	6,762	—	6,822
50%	3,722	586	4,016	379
75%	—	9,007	—	8,893
100%	—	9,693	—	12,198
150%	—	73	—	42
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	47,855	43,651	45,309	47,212

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,234	1,241	909	1,108	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	298	298	298	298
合 計	298	298	298	298

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	53	187

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
国債・その他公共債	11	1

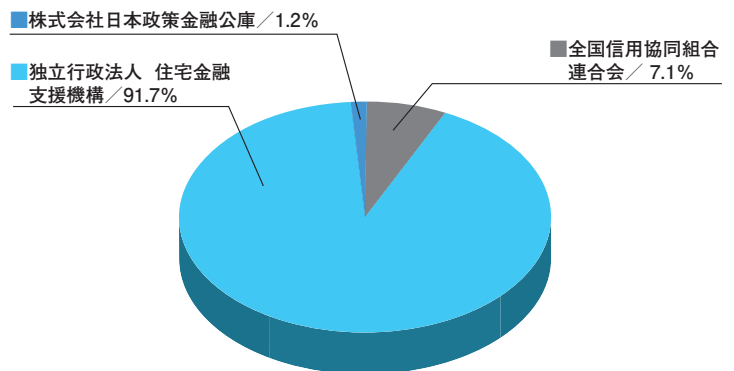
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
全国信用協同組合連合会	127	97
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	26	16
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,665	1,271
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	1,819	1,386

平成26年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月25日
那須信用組合

理事長 亀田 均

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。

当組合の子会社

該当事項なし

トピックス

- ◇平成26年10月14日(火)、黒田原支店が新築移転しました。
たくさんの来賓やお客様のご来場により、盛大にオープンセレモニーが執り行われました。



黒田原支店オープニングイベント

その他業務

手数料一覧

(平成27年6月末日現在)

(単位:円)

種 類		料 金			
預金関係	小切手 1冊	1,080			
	当座 約束手形 1冊	1,080			
	約束手形 1枚	540			
	マル専手形口座事務取扱手数料	3,240			
	マル専手形用紙発行 1枚	540			
	署名判登録料	5,400			
	自己宛小切手 1枚	540			
	紛失によるCDカード・通帳再発行	1,080			
	残高証明書等発行	324			
	預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,080			
ATM手数料	土・日曜日の区分	平日	土曜日 日曜日		
	当組合カード利用料	9:00~18:00迄 無料	9:00~14:00迄 無料 上記時間帯以外 108		
	他行カード利用料	9:00~18:00迄 108	9:00~14:00迄 108 上記時間帯以外 216		
	※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日9時から18時迄は無料です。				
融資関係	カードローンカード発行	1,080			
	紛失によるカードローンカード再発行	1,080			
	条件変更料	3,240			
	残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む	324			
	利息証明書	324			
	融資証明書等発行	10,800			
	融資取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,080			
	手形貸付 用紙代	108			
	証書貸付 用紙代	216			
	調査手数料	不動産担保	一律	43,200	
		非事業性資金	1,000万円以上	21,600	
		非事業性資金	1,000万円未満	10,800	
		全国保証(株)資金	一律	10,800	
	繰上返済手数料	■変動金利			
		一部繰上返済	期限繰上方式	3,240	
再計算方式			5,400		
全額繰上返済		実行後3年以内	3,240		
		3年超5年以内	2,160		
		5年超7年以内	1,080		
		7年超	無料		
■固定金利					
一部繰上返済		500万円未満	21,600		
		500万円以上1千万円未満	32,400		
全額繰上返済	1千万円以上	43,200			
為替関係	区 分		当組合本店あて 自店内 本店あて	他行あて	
	振込	本支店扱	3万円未満	組合員 108 非組合員 216	216
			3万円以上	組合員 216 非組合員 432	324
		他行宛	3万円未満	組合員 — 非組合員 —	432
			3万円以上	組合員 — 非組合員 —	648
		文書	3万円未満	組合員 108 非組合員 216	216
			3万円以上	組合員 216 非組合員 432	324
		定額自動送金	3万円未満	組合員 108 非組合員 108	108
			3万円以上	組合員 216 非組合員 216	216
		ATM振込	3万円未満	組合員 108 非組合員 108	108
			3万円以上	組合員 216 非組合員 216	216
	取立手形	振込組戻料		—	648
		当地(同一手形交換所内)	即時入金	無料	540
			上記以外	540	540
		他所(同一手形交換所外)	個別取立	—	864
	上記以外		—	—	
	組戻料	当地	864	864	
		他所	—	—	
	その他	夜間金庫	基本料(毎月)	2,160	
			従量料金	無料	
保管証明		株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%			
両替手数料		0~100枚	無料		
		101~500枚	216		
		501~1,000枚	432		
		1,001~2,000枚	648		
		2,001枚以上	1,000枚毎に432円加算		
		100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届け	1回あたり1,080円		

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	51,816	30,871	48,686	33,029
	他の金融機関から	67,410	36,882	67,222	37,097
代金取立	他の金融機関向け	154	238	126	214
	他の金融機関から	291	1,636	251	1,178

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金を替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 保険窓販業務

個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

I. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

J. 金融先物取引等の受託業務

取扱っておりません。

K. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

- (a) 全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務

(ト) 保護預り

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)・日光市(旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く)・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づ

き運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛され信頼される信用組合をめざしております。

また、地域社会の一員として、当組合の役職員を含むすべての経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に前向きに取り組んでおります。

預金・融資を通じた地域貢献

当組合の平成27年3月末の預金積金残高は83,868百万円で、預金の83.6%は個人預金です。皆様からお預かりした預金は地域経済の発展のため、以下のように活用させていただいております。

(1)貸出先数・金額

◇事業者に対する貸出		◇個人に対する貸出		◇地公体に対する貸出	
先数	金額	先数	金額	先数	金額
1,386件		2,998件		5件	
設備資金	4,555百万円	住宅ローン	10,133百万円	金	2,576百万円
運転資金	16,209百万円	消費者ローン	1,041百万円		

(2)地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、栃木県及び、那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町、塩谷町、那珂川町の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。その制度の名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きパンフレットをご覧ください。

平成26年度取扱実績

◇栃木県制度融資	151件・金額	934百万円	◇那須町制度融資	70件・金額	255百万円
◇那須塩原市制度融資	39件・金額	207百万円	◇塩谷町制度融資	6件・金額	15百万円
◇大田原市制度融資	27件・金額	105百万円	◇那珂川町制度融資	23件・金額	74百万円
◇矢板市制度融資	15件・金額	82百万円			

(3)当組合融資商品の概要と実績

当組合では、地域の中小零細事業者及び住民のニーズにお応えるために、次のオリジナル融資商品を発売しております。その名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きパンフレットをご覧ください。

平成26年度取扱実績

◇住宅ローン	71件・金額	1,168百万円
◇商工いきいき	9件・金額	31百万円
◇なすしんハッスルサポートエクセレント	68件・金額	264百万円
◇なすしんハッスル応援団	18件・金額	132百万円

カードローンは取扱実績に件数のみ加算されております。

以下は、個人ローン《テラス》の商品種類です。

*カーライフローン	*マイカーローン・リポート
*奨学ローン	*目的ローン
*フリーローン	*カードローン
*リフォームローン	*シルバーライフローン

取引先への支援状況等

平成26年度の地域密着型金融への具体的な取組み内容は以下のとおりです。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

○経営改善支援

取組み内容

- 平成24年4月に本部融資部内に創設した「事業再生支援チームなすしん」と全営業店に配置している同チームのメンバーとなった「経営改善支援担当者」との連携強化を図り、中小零細事業者への金融支援に今後とも取り組んでまいります。
- 経営改善支援先に限定することなく東日本大震災の影響を受け業績が悪化しているお客様の事業再生に係る改善計画の策定支援と信用供与の円滑化について、積極的に取り組んでまいります。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

○担保・保証に過度に依存しない融資制度への取組み

取組み内容

担保・保証に依存しない商品開発や、信用保証協会保証制度を利用した制度融資の推進。

具体的推進商品

「商工いきいき」	「なすしんセーフティサポート」
「なすしん当貸5000」	「なすしんハッスルサポート」
「なすしんハッスルサポートエクセレント」	
「経営サポート借替資金」	
「東日本大震災復興緊急資金ABC」	
「市町・大震災緊急支援資金」	
「石油協会保証付融資」	
「県・東北地方太平洋沖地震緊急対策資金」	
「国・東日本大震災復興緊急資金」	
「ハッスル応援団」	「ハッスル応援団II」

3. 地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組み内容

- 資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんハッスルまるとローン」の取扱
- 顧客の組織化「なすしん共栄会」の各種活動の実施
- 各種地域行事参加

成果

- 資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんまるとローン」の26年度取扱実績

(単位:百万円)

ローン種別	26年度取扱実績		27年3月末利用残高	
	件数	金額	件数	金額
なすしんハッスルポケットローン	46	11	542	266
なすしんハッスルまるとローン	7	3	36	16
合 計	53	14	578	282

②顧客の組織化とその活動状況

・「なすしん共栄会」(地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的とした組織)の各種イベント開催

③各種地域行事の参加

- ・26年 7月 「西那須野ふれあい祭り」流し踊りへの参加
- ・26年 8月 「なすっこ祭り」流し踊りへの参加
- ・26年 9月 「愛宕神社例大祭」への参加
- ・26年10月 第10回那須塩原市駅伝競走大会へ参加
- ・27年 3月 栃木県「献血運動」を実施

地域・業域・職域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

- *店舗数 9店舗(営業店9)
- *ATM店舗 5店舗
- *ATM等設置数 16台

(2) 顧客の組織化とその活動状況

当組合では平成27年3月現在、以下の顧客組織が活動しております。

◇なすしん共栄会

地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的としております。

- *対象 当組合顧客
- *会員数 900名
- *年会費 1,200円
- *平成26年度の活動
 - 4月 お花見イベント
 - 7月 那須塩原市「西那須野ふれあい祭り」参加 模擬店出店
 - 11月 松島Bayクルーズ日帰りバスツアー 参加人数:72名

◇なすしん年金友の会 黒田原りんどう会

- *平成26年4月発足
- *対象 当組合年金受給者
- *会員数 789名
- *平成26年度の活動
 - 27年1月 笠間稲荷大社初詣日帰りツアー 参加人数:94名

(3) 情報提供活動

当組合は、顧客に対する情報提供として全店窓口において年6回、情報誌「ボンビバーン」を配布しております。

また、リレーションシップバンキングの機能強化計画に沿って経営情報・ビジネスマッチング情報を提供する仕組みとして情報提供室を設置し、活用しております。

なお、平成26年度のビジネスマッチングは、以下の活動を行いました。

- ◇「東日本大震災復興支援物産展」
 - 26年10月 出展企業 12社(内、当組合顧客出展企業3社)
- ◇「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」
 - 26年11月 出展企業 69社(内、当組合顧客出展企業3社)
- ◇「ものづくり企業展示商談会」
 - 26年11月 出展企業 168社(内、当組合顧客出展企業6社)
- ◇「とちぎ食の展示商談会」
 - 27年 1月 出展企業 157社(内、当組合顧客出展企業3社)

(4) 苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご意見、ご要望等にお応えするために営業時間中、各営業店窓口において、業務に関してお困りの点や、ご意見、ご要望等をお受けする態勢を完備しておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では平成26年度に以下の活動を行いました。

- ◇平成26年9月10日(水)、「しんくみの日週間」にて、「はなのたねプレゼント」・「献血運動」を実施しました。
- ◇平成27年5月24日(日)、地元、西那須野商工会主催の「第4回那須野ヶ原うまいもんフェスティバル」に参加いたしました。
うまいもんフェスティバルは栃木県のご当地グルメや郷土料理を活用し、原発事故の風評被害を払拭して観光客を呼びこもうと西那須野商工会が中心となって開催しています。
当日は約2万人が来場し、「茶丸くん」が会場を練り歩くと、行く先々で歓声があがり、地域の皆さまとふれあいの輪を広げるとともに地域の活性化にも貢献いたしました。



那須野ヶ原うまいもんフェスティバル



茶丸くんと職員

企業の社会的責任(CSR)について

当組合は、平成27年3月末日に「経営強化計画書」をホームページにより開示しております。

内容としては、健全かつ適切な業務運営の推進とともに、地域に最も密着した金融機関として東日本大震災からの復旧・復興に向けて全力で取組み、地域への信用供与の円滑化を図り、「経営強化計画書」に基づいて各種施策に取り組んで行くこととしております。

また、前記「文化的・社会的貢献に関する活動」に記載のとおり、地元金融機関として積極的に各種活動を展開しております。

地域密着型金融の取組み状況

地域密着型金融の取組み状況

- ◇平成27年5月27日(水)、「第1回なすしん経営塾」を開催いたしました。
「なすしん経営塾」は、地元経済の将来的な安定継続・発展に寄与することを目的に創設し、地域と共に自らも成長・発展していくという「好循環」の実現に向けて取り組むこととしております。
また、研修会後は、異業種交流会を兼ねた懇親会も開催しました。



なすしん経営塾

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)			
851	23	1	19	2.70	4.35	60.87

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成26年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

金融円滑化に向けた取組み実績

(単位:件数、百万円)

(H27.3.31現在までの累計)	合 計		中小企業		住宅ローン	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数、金額	2,800	35,298	2,686	33,738	114	1,549
内、実行に係る貸付債権	2,687	33,796	2,579	32,299	108	1,497
内、謝絶に係る貸付債権	57	803	52	774	5	28
内、審査中の貸付債権	7	87	7	87	0	0
内、取り下げに係る貸付債権	49	600	48	576	1	23

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成27年6月現在)

店 名	住 所	電 話	ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

店外ATM店

店 名	住 所	ATM
三島ATM店	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	1台
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川1692-2	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町9-18	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469	1台

地区一覧

矢板市
 大田原市
 那須塩原市
 宇都宮市
 さくら市
 那須烏山市
 下野市
 (旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
 日光市
 (旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
 河内郡
 塩谷郡
 那須郡



それぞれの夢と未来へのお手伝い

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ	2	30. 役員取引の状況	9	【財産の状況】	
【概況・組織】		31. その他業務収益の内訳	13	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書	5.6.7.8.9
1. 事業方針	3	32. 経費の内訳	9	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	15
2. 事業の組織*	3	33. 総資産経常利益率*	11	(1) 破綻先債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	3	34. 総資産当期純利益率*	11	(2) 延滞債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称*	3	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	27	35. 預金種目別平均残高*	13	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 自動機器設置状況	27	36. 預金者別預金残高	13	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	15
7. 地区一覧	27	37. 財形貯蓄残高	13	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	10
8. 組合員数	3	38. 職員1人当り預金残高	13	62. 有価証券、金銭の信託等の評価*	11.12
9. 子会社の状況	23	39. 1店舗当り預金残高	13	63. 外貨建資産残高	23
【主要事業内容】		40. 定期預金種類別残高*	13	64. オフバランス取引の状況	11
10. 主要な事業の内容*	24	【貸出金等に関する指標】		65. 先物取引の時価情報	11
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	41. 貸出金種類別平均残高*	13	66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	14	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	14
12. 事業の概況*	2.3	43. 貸出金金利区分別残高*	14	68. 貸出金償却の額*	14
13. 経常収益*	11	44. 貸出金使途別残高*	14	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	23
14. 業務純益	9	45. 貸出金業種別残高・構成比*	14	70. 会計監査人による監査*	23
15. 経常利益(損失)*	11	46. 預貸率(期末・期中平均)*	13	【その他の業務】	
16. 当期純利益(損失)*	11	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	14	71. 内国為替取扱実績	24
17. 出資総額、出資総口数*	11	48. 代理貸付残高の内訳	23	72. 外国為替取扱実績	23
18. 純資産額*	11	49. 職員1人当り貸出金残高	13	73. 公共債窓販実績	23
19. 総資産額*	11	50. 1店舗当り貸出金残高	13	74. 公共債引受額	23
20. 預金積金残高*	11	【有価証券に関する指標】		75. 手数料一覧	24
21. 貸出金残高*	11	51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【その他】	
22. 有価証券残高*	11	52. 有価証券の種類別平均残高*	13	76. 当組合の考え方	3
23. 単体自己資本比率*	11	53. 有価証券種類別残存期間別残高*	14	77. 当組合の歩み	3
24. 出資配当金*	11	54. 預証率(期末・期中平均)*	13	78. 継続企業の前提の重要な疑義*	取扱いなし
25. 職員数*	11	【経営管理体制に関する事項】		79. 総代会について**	3.4
【主要業務に関する指標】		55. 法令遵守の体制*	16	80. 報酬体系について**	16
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	9	56. リスク管理体制*	17.18	【地域貢献に関する事項】	
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	9	資料編	19.20.21.22	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	25.26
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	11	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	16	82. 地域密着型金融の取組み状況**	26
29. 受取利息、支払利息の増減*	9			83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	27



〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658